

元文五年七月里正十村役の言上書にも、辰巳御水道寛文六(永)年(永)年被仰付、同七年右御水道之餘水を以御田地開き被仰付、其砌上野村・浦波村・三口新村相建申。と記載す。右等の傳説共にて、小立野の地還察すべし。

○山崎庄

三州志來因概覽附錄に云ふ。山崎庄は、小立野の出羽町邊、専ら此の庄内にて、今の興力町は關らずと云ふ。一説に、小立野は山崎庄にある野なり。國祖入城の初め、猶本丸より小立野の方を山崎庄と唱へしといへり。今按ずるに、可觀小説・混見摘寫には、一ツ丸新五郎塚邊をばいにしへ山崎郷と云ふとし、博伽雜談には、本丸より小立野の經王寺邊までをば山崎郷と云ふとあり。然れば郷とも庄とも呼びたりけん。

○山崎陣營

官樞記・官地論に云ふ。長享二年六月土賊蜂起して、領主管經介政親を責めんとて、石川郡高尾城を取巻ける時、鳥越吉藤・磯部・木越の大坊主は、伏見・山崎・淺野・大衆免所々に取陣とあり。又白山莊嚴講中記録に、享祿四年十月越

前・能登・越中、三ヶ國の武士亂入、能登・越中衆陣は大田、當國衆の陣は山崎・窪市也云々。と見たり。右記録共に據れば、山崎の地名はいと古き事にて、輒近の地名にあらす。

○山崎村跡

此の村は、石浦の郷内、七ヶ村の一村なりしかど、今は其の村落絶えたり。金澤事蹟必錄に云ふ。小立野山崎村は、延徳二年本願寺より小立野山の尾崎に道場を建て、尾山、御堂と稱し、道場の守護として本願寺より家老下間・坪坂等を下し、その旅館を小立野に建て住居せしむ。故にいつしか工商の家居も舉りて集り、山崎村と云ふ一村とはなりたり。然るに金澤開府以後は、村地悉く武家・町家・寺院の屋敷と成り、只山崎領といへる舊名のみ残りし。此の事楠馨の加賀古跡考にも記載せり。平次按ずるに、山崎の邑名は、白山比咩神社に傳來せる三宮古記正和元年の條に、水引神人云々。山崎・凹市紺一。又近年水引神人沙汰進分事、山崎村紺一端。など、見たり。是山崎の邑名のものに見たる初めにて、此の後白山莊嚴講中記録及び官樞記・官

地論に、山崎の地名見たり。正和元年は延徳より百八十年許以前にて、右古記に據れば、山崎の村落は甚だ古き村立なる事知られけり。然るを尾山御堂建立に付きて、工商舉りて集り、山崎の一村を建てたりといへるは、全く後世附會の妄誕なる事いぢるし。土屋義休の金城隆盛私記に云ふ。山崎村古千石餘所也。利長・利常二公之時、府中繁榮。村里多爲町家。山崎村之殘地今在小立野經王寺道路。謂之山崎領。是古老の古説なるべし。有澤武貞の金澤細見圖譜に、山崎村は千軒許の家居ありたる大在所と記載したるは、過聞なるべし。さて此の村落は、土屋義休の傳説に、其の民居は今の十間町の前後なりと云ふとあれども、此の傳説は過聞と聞ゆ。石浦神社に傳來せる寛永八年の氏子地圖に、山崎村跡をば小立野石引町の裏なる出羽町の地邊に載せたり。三州志來因概覽附錄に云ふ。小立野學校の地は、菅家見聞集を按ずるに、此の地古山崎村と云ふ村落ありしを、金城と成り、横山山城・横山右近・奥村河内の第に賜はる。山城第は、本多安房守第と相向ふと云々。されば山崎の村落は、今いふ兼六園の地より今練兵所と成りたる出羽

町の舊地へかけ、山崎の村跡なる事知られけり。明和二年六月慈光院氏子地調書にも、石浦郷七村の内山崎村は、小立野に有之處、只今退轉之由申傳候。と載せたり。此の村落の斷絶せしは、利常卿の時なりけん。石浦神社に傳來せる慶長十一年八月十日の石浦七ヶ村氏子連判狀に、山崎村徳右衛門と載せられたれば、當時村落ありし事知られけり。夫れより後、明曆三年二月十日利常卿村印書に、加州石川郡山崎領村一ヶ村草高四拾五石免四つ五歩と載せられたり。此の印書に、山崎領村と載せ給へれば、村落は既に斷絶して、村高纔に四拾五石残り居たりしと聞ゆ。上野村元山廻の傳説に、山崎村は往古小立野石引町邊に村落ありて、家數も多き村なりしかど、村地追々町地と成り、經王寺の前へ轉地を命ぜられしに、經王寺を建立し給ひ、利常卿の御母堂壽福院殿毎度參詣し給ふに路地悪しとて、重ねて今の上野村の地へ移轉し、村名も上野村と改稱し、初めは一軒家なりしかど、追々分家など致し、いつしか數戸と成りたり。但し往古以來の山崎村の舊領は、多分笠舞村の村地へ合併したりと云ひ傳へたりとぞ。按ずるに、改作所舊記に載せ